肺がん

肺のがんは、肺にできた「原発性肺がん」（本ページで解説）と別の臓器から転移した「転移性肺がん」に大別されます。

1. 診断

（1）精密検査（確定診断）

胸部X線検査、喀痰細胞診*、胸部CT検査、腫瘍マーカー検査、気管支鏡検査**などを行います。必要に応じて、胸水の検査、経皮的肺穿刺・生検、胸腔鏡検査、脳のMRI、腹部CTおよび超音波（エコー）検査、骨シンチグラフィー***などを行うこともあります。

各診療所では困難ですが、八重山病院または徳洲会病院で可能です。また、本島のがん診療連携拠点病院（➔P41）や専門的がん診療機関（➔P44・肺がん）でも可能です。

（2）病期判定

治療の方針を決めるために、病期（ステージ／stage＝病気の広がり、がんの進行の程度）を決定することが必要です。

各診療所と徳洲会病院では困難ですが、八重山病院で可能です。

*** 喀痰細胞診**
がん組織からはがれ落ちて、痰に混じって出てきたがん細胞を検出する検査です。

**** 気管支鏡検査**
やわらかくて細い内視鏡を鼻または口から挿入し、のどから気管支の中を観察し、がんが疑われる部位から組織や細胞を採取します。

***** 骨シンチグラフィー**
弱い放射線を出す薬を注射し、骨の病変（骨転移）などを調べる検査です。

2. 治療　※詳細は担当医にお聞きください。

（1）手術

もし手術が可能な病期であれば、多くの場合、まずは手術をします。

各診療所と徳洲会病院では困難ですが、八重山病院で可能です。

（2）放射線療法（がんに治療用の放射線を当てて、がん細胞を破壊して、がんを消滅させたり小さくする治療）

病期や病状によっては、放射線治療が必要になることがあります。化学療法と併用されることもあり、その場合は化学放射線療法と呼ばれます。また小細胞肺がんでは、病期と病状によっては、予防的全脳照射が行われることもあります。

八重山医療圏（竹富町、与那国町、石垣市）では困難なので、本島の放射線療法が可能な病院で治療を受けることになります（➔P45）。

（3）化学療法（抗がん剤、分子標的治療薬など）

手術が成功しても、手術後に化学療法が必要なことがあります（術後補助化学療法）。また病期によっては、最初から化学療法を行う場合があります。

各診療所では困難ですが、八重山病院または徳洲会病院で可能です。

